

うみ 自然 歴史。

★広報たかはま

vol.295

2012年

3月号

□特集 伝統的民家がある景観を守ろう●P9~10

民家の景観を長く保存していくために

まちの魅力づくり

□新たな名物作りました&作っています!●P2

まちづくり=地域力

□閃きまちづくりノート●P3

救急受診チャートを活用しよう

□地域に医いこと●P4

制限よりも楽しく、適量に!

□お酒の楽しい飲み方●P6



鬼に怯える子どもたち



鬼が去った後、福の神によって
笹と紅白饅頭が各家庭に配されました

赤尾町区で鬼と福の神の姿をした若者が、区内の家を一件一件まわり豆まきが行われました。今年で3年目を迎え、近所から観客も訪れるなど、地域の行事として定着してきました。この行事によって生まれる交流が地域の福となるでしょう。

新たなる名物

作りました！

作りています！

赤ふん坊や、杜仲茶に次ぐ、高浜の顔となる名物を育て、「高浜の良さ」を発信していきます。

はまなすマラソングッズ

はまなすマラソンに参加した証として、はまなすエコバッグ、はまなすタオルを作りました。秋にマラソンを走られた方が、夏の海水浴でも高浜を訪れ、バックとタオルを使ってくれることを願っています。



入賞者だけの記念Tシャツも！



◆町花はまなすとランナーをイメージしたロゴ。



エコバッグと▶タオル



▲推進協議会の皆さんと「高浜らしい味」を求めて勉強中。



▲酢の濃さや塩加減、焼き鰯を入れるかなど試作を繰り返しています。



デザイン雑誌やWEB上にも取り上げられました。



良質な竹が育つ竹林整備の方法を教えていただいている。



油抜きされた高浜産竹



和田de路地祭が「ソトコト」に掲載されました。



高浜を全国へ発信

高浜町の取り組みを取材していただき、広告手法ではなく、記事として雑誌やWEBに取り上げていただきました。「まちの良さ」を全国に向けて発信していきます。

竹の活用

昔、高浜町は良質の竹の宝庫として有名でした。しかし、近年、竹林が荒れ、山の生態系を脅かしています。竹林整備と切り出した竹の利用を具体的に考え、地元の方と一緒に試行錯誤しています。油を抜いて「高浜産の名竹」の製品化を目指しています。

第2回まちづくり会議@福井県高浜町

～高浜町を舞台に、未来のまちづくりを考える～

●場所／ぶらっとHome高浜 2F会議室（予定）

◎第一部／「高浜町のまちづくり活動紹介」

◎第二部／「まちづくりを学ぼう」

・日本のまちづくり事例紹介

長野県小布施町（花や町並み）

青森県八戸市（グルメ）

・世界の自然を活かした取組み

グリーンプロデューサーによるエコタウンの取組み紹介

・ゲストと地元団体の皆さんでトークセッション

どなたでもご覧になれます。お気軽にご来場ください。

◇問い合わせ／まちづくり課 ☎ (72) 7705

3月24日
(土)
午後5時
～8時

野瀬町長「365回奮戦記」



野瀬豊町長の ひらめ **「閃き」** まちづくりノート



まちづくり=地域力

以前に比べると、社会環境や生活形態の変化、世代交代などから、だんだんと昔ながらの伝統的な行事が簡略化され減りつつありますが、地域の人たちによって、新しい行事、催しも行なわれてきています。

世代を越えて集うことができる、こういう場が続けられるひとつのことは、地域の「つながり」を深めていく上で大切なことだとあらためて感じました。

隣近所との関わりが薄くなつたと言われる昨今、あらためて地域の持つ重要性が問われてゐると思います。

新しく何かを始めると云ふのではなく、これまで地域の中で当たり前に行なわれていた子育てや介護、環境美化活動や防災など、その役割が見直されているのです。

人が成長する根っこの部分を支えているのは「家庭」であり「地域」です。その大切さを若く世代の人達へ、受け継いでいくつもりたうと思つます。

年明けから、町内の様々な行事に参加させていただけていますが、町内にはその地区なりではの伝統行事をはじめ、多くの地域行事が残り伝えられていますことに気付かされます。

以前に比べると、社会環境や生活形態の変化、世代交代などから、だんだんと昔ながらの伝統的な行事が簡略化され減りつつありますが、地域の人たちによって、新しい行事、催しも行なわれてきています。

世代を越えて集うことができる、

地域の「つながり」を深めていく

上で大切なことだとあらためて感じました。

隣近所との関わりが薄くなつたと言われる昨今、あらためて地域の持つ重要性が問われてゐると思います。

新しく何かを始めると云ふのではなく、これまで地域の中で当たり前に行なわれていた子育てや介護、環境美化活動や防災など、その役割が見直されているのです。

人が成長する根っこの部分を支えて

いるのは「家庭」であり「地域」です。そ

の大切さを若く世代の人達へ、受け継い

今年の成人式では、式辞として明治時代の国づくりを例えに、次の2点についてお話しをさせていただきました。

まず一つ目は「権利と義務」についてです。明治の時代には現代人が失つてしまつた「高志」「時代の躍動感」「高揚感」といったものが感じられ、時代を振り返る時、それは私たちに勇気や感動を与えてくれました。それは強い国家をつくるという夢が、国家、政府、そして国民間で共有され、その目標達成に向かって各々が「義務」を果たすべく突き進んだからにほかなりません。

しかし、近年の状況を見渡せば「権利」主張の意識が強く、本来なりしなければならぬ「義務」があり、しないことが「権利」であるかのよのな事柄まで存在してゐるようになります。

私たち一人ひとりが「権利と義務」について一度つづかりと考そむ必要があるのではないかと感じます。

私たち一人ひとりが「権利と義務」について一度つづかりと考そむ必要があるのではないかと感じます。

そして二つ目として、「自分自身の人間的成長」と「人や仲間を育てる」ということになります。

社会全体が多様化、複雑化する中でこれまで行つてきた処方箋では解決できない課題も多くなつてます。そつ

■地域の「つながり」ケーション

■より愛着のある「地域」づくり

じつた中求められてゐるのは、従来の常識にとらわれない「あらたな発想力」と「行動力」です。

社会の不満を語るときには、つい攻撃対象を見つけ批判する。こわゆる犯人探しをしてしまつてはおらず。

無論、間違つたことを指摘する」とは必要ですが、批判ばかりでは何も生み出しません。自分自身はむちろん、これといった人の可能性にかけてみる。その人をサポートし成長を促す。そして感謝をす。

そのような人材が育つ環境をつくり皆さんの中からの高浜を、そして日本の将来を担つリーダーを輩出していただきたいと感じます。

「地域」への愛着や、人と人とのつながり、「地域力」を高めていくことが、人を育て、よりよきまちがいのつなかつていくことになります。

「地域」は社会の縮図でもあります。がつてつづいています。

「地域」を勉強の場として、活躍していく

れる若い世代に期待をつけてます。



地域に医いこと

みんなが守る、みんなで育てる高浜の医療

高浜町寄附講座だより

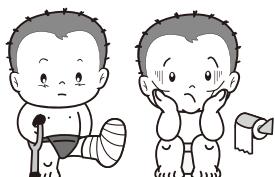
第36回 「救急受診チャートを活用しよう」

先日、「たかはま地域医療サポーターの会」が作成された、「救急受診チャート「かけはし」」が全町配布されました。皆さんお手元にお持ちでいらっしゃるか?今回このチャートに触れてみたいと思います。



■チャートができるまで

今回のチャートを作成された「たかはま地域医療サポーターの会」は、自分たちの生活に欠かせない医療に対して、住民の立場で何かできることがないかを模索して実行されている住民有志グループです。平成21年9月に結成され、座談会、勉強会、医療フォーラムの企画運営などの活動をされています。本チャートは、サポートーの「町民の安心に少しでも貢献できれば」との思いから企画されました。内容は、急な病気やケガの時に、救急車を呼ぶべきか、す



このチャートは、不要な受診を減らすことだけでなく、病状に合わせた適切な受診を目的に作成されています。何かあった時にすぐに参考にしていただきとて、町民の皆さんの重大な病状を見逃さない「助」になるのではないかと感じています。本チャートは回会のホームページ(<http://www.acahun.com>)でも公開されていますので、それも参考にしてください。

■チャートの効果

このチャートは、自身も安心の医療、安心の生活を考えてみていただきたく思います。なんでも相談できるかかりつけを持つなど、きっといろいろなことが安心につながるでしょう。住民として実行できる「安心」、ぜひ実行してみてください。(文責:福井大学医学部地域プライマリケア講座/和田診療所 井階友貴)

◆急な病気やケガに備えてチャートを確保しておく。
◆安心の医療について考えてみる。

今度の「あなたにかかる、地域に医いこと」

■急な病気・ケガ、どうしますか?

この段落では、15もの項目(頭が痛い、吐いた、やけじなど)が記載されています。監修を福井大学医学部地域プライマリケア講座と救急総合診療部で行っており、著者も監修の一部を担当させていただきましたが、全国的にも全年齢に対応したこのようなチャートは珍しく、価値のあるものだと思います。

力ハカラ♥口腔ケア講座

『その15』

何
D.O.?

みなさんはどんな時にうがいをしますか？おそれなく、歯を磨いた後や風邪予防のためにすくすくして、あまり意識せずにすくなつて思つておも。もしかしたら、「してもセーブでもおんなじやる？」くらいに思つてゐるかも知れませんね。でも、そんなことはありません。やればやつたで良いことがありますよ。

「うがい」は一般的に「ガラガラうがい」と「ぶくぶくうがい」がありますが、今回は口腔ケアに効果的な、ぶくぶくうがいについて説明します。

①くちびるを開じる

②水を吐き出す

③頬や舌を動かす

の3つの動作ができなくてはなりません。

うがいができる方にひとつは当たり前のことですが、年齢と共に口の周りの筋肉が弱っていくと…。

それでは、少し実験をしてみましょう。鏡の前に立つて水を口の中に含ませ、自分の顔に立つてみる。しながら前後左右に大きく「ブクブク」「グチュグチュ」してみてください。口の中の水がピュッと

吹き出したり、口元から漏れそうになつたりしていませんか？当時はある人は、お口の力が低下してくる可能性が高いです。

ガラガラうがい



ぶくぶくうがい



には、ほおに水の代わりに空気を入れて「呑うがい」をして、お口のリハビリをする方法があります。毎日繰り返せば少しづつよくなるはずです。自信がついたり実験に再挑戦してみてください。

「うがい」には、食べ物のカスを取り除いて気分を爽やかにしてくれる効果や、お口の乾燥を防ぎ細菌の発生を抑え、誤嚥性肺炎や口臭の予防につながる効果があります。入れ歯の方は、うがいでお口を潤してから装着すると入れ歯の吸着が良くなる効果もあります。

「うがい」は水で十分なのですが、中には消毒薬や清涼剤などを合わせて使つている方もおられると思ひます。これらの薬の中には、お口の乾燥を招いてしまうものもありますので、注意してください。口臭予防や殺菌が目的でしたり、薬に頼るだけではなく、唾液腺マッサージなどで唾液の分泌量を増やすことをお勧めします。

わたくしのうがいの素晴らしさを説いてきましたが、要介護状態でうがいができる方には、無理にうがいをさせると大変危険です。うがいではなく、水をぬませたガーゼや専用のブランシで拭いて清潔を保つ方法などがありますので、必ず歯科医師やかかりつけ医に相談して適切なアドバイスを受けるようにしてください。



■ 地域包括支援センターより ■ 問い合わせ / ☎ (72) 6120

もの忘れ相談

2ヵ月に1回開催・要予約・参加費無料

日時／4月26日(木) 午後2時～4時

場所／保健福祉センター

内容／専門医師による認知症の出張相談

介護家族の会

予約不要・参加費無料

日時／3月27日(火) 午後1時30分～3時30分

場所／老人憩いの家 瑞祥苑

内容／情報交換会





「休肝日を増やす」だけでなく、普段からの お酒の楽しい飲み方

春です。お酒を飲む機会が増えるこの季節。

お酒に関する正しい知識を再度チェックして、楽しいお酒にしましょう。

知って1 あきたい お酒の適量は？

お酒に弱い人や女性、65歳以上の方は、この基準よりも少なめが適量です。飲酒習慣のない人が無理に適量を飲む必要はありません。



知って2 あきたい お酒は薬では ありません。

お酒を眠りの助けとして飲む人もいますが、むしろ眠りが浅くなったり夜中に目を覚ましたり、翌朝早く目が覚めてしまうなど、睡眠の質をおとします。

お酒は、眠りにつく3時間前は飲まないようにしましょう。夕食時に食事と一緒に楽しむことをおすすめします。



知って3 あきたい いいお酒の飲み方

- ① 笑いながら、楽しく飲むのが基本です
- ② 食べながら適量範囲でゆっくりと
- ③ 強い酒 薄めて飲むのがオススメです
- ④ つくろうよ 週に二日は休肝日……
- ⑤ やめようよ きりなく長い飲み続け
- ⑥ 許さない 他人への無理強い・イッキ飲み
- ⑦ アルコール 薬と一緒に危険です
- ⑧ 飲まないで 妊娠中と授乳期は
- ⑨ 飲酒後の運動・入浴 要注意
- ⑩ 肝臓など 定期検査を忘れずに…

(適正飲酒の10か条 社団法人アルコール健康医学協会より)

アルコールは肝臓で分解されます。毎日たくさんのお酒を飲み、肝臓の処理能力を超えると、肝臓内に中性脂肪がたまり、脂肪肝や生活習慣病の原因になってしまいます。

4月号では、平成24年度の高浜町の健診申込についてお知らせします!

**休肝日を
増やそう!**

たかはま健康づくり
10か条より



参加者募集

愛煙家座談会

たばこが大好き!という愛煙家の
みなさん、たばこのことを語りましょう。

- ◇ゲスト／なごみ診療所 所長 新谷拓也医師
「スマーカーライザーで呼気CO濃度みてみよう」
●日時／2月28日(火)午後7時～
●場所／まちの駅 コパン
●申込／必要



新大学生・新社会人のための 料理に挑戦! 自炊の基本クッキング

初心者でも大丈夫!!

料理の基本を学びながら楽しくクッキング。新生活をスタートさせるあなたにおくる、体にやさしい料理教室です。

- 日時／3月15日(木)午前9時30分～午後1時
- 場所／保健福祉センター
- 対象／この春、高校を卒業する方
- 申込／前日までに申込が必要
- 参加費／無料
- 定員／20名

◆◆申込・問い合わせ／保健課 ☎ (72) 2493

町職員の 人件費の公表

☆職員数 (H23.4/1現在)

(単位:人)

一般行政職	課長級	12人	170人
	課長補佐級	36人	
	主査級	45人	
	主事級	77人	
技能労務職	22人		
計	192人		

☆給料

*初任給

(H23.4/1現在の一般行政職支給月額)

大学卒	161,600円
短大卒	149,800円
高校卒	140,100円

*平均給料・年齢

(H23.4/1現在の平均月額給料・平均年齢)

	一般行政職	技能労務職
平均給料月額	292,500円	223,100円
平均年齢	41歳6月	51歳5月

*経験年数・学歴別平均給料

(H23.4/1現在の一般行政職平均月額)

経験年数	大学卒	短大卒	高校卒
15年以上～20年未満	266,900円	272,100円	254,500円
20年以上～25年未満	331,900円	296,100円	290,100円
25年以上～30年未満	352,000円	358,100円	309,600円

*職員給与額の割合

(平成22年度普通会計決算額に占める職員給与額の割合)

歳出額①	人件費②	人件費率②/①
7,798,791千円	814,559千円	10.44%

*職員給与額

(平成23年度普通会計当初予算額)

給料	589,067千円	1人当たりの 給与額 5,352千円
職員手当	293,999千円	
計	883,066千円	

*特別職給与額

(H23.4/1現在の給料・報酬月額、平成23年度の期末手当の支給割合)

	給料・報酬月額	期末手当
町長	765,000円	年間 3.30月
副町長	603,000円	
教育長	532,000円	年間 3.10月
議長	300,000円	
副議長	245,000円	
議員	235,000円	

町議会議員や町長・副町長・教育長、普通会計職員の給与手当等の人事費を公表します。

(但し、ここに掲載しております給与は、税金や各種保険料を引く前の額です。)

☆手当

*扶養手当

(H23.4/1現在の支給月額)

配偶者	13,000円
子等	各6,500円

*住居手当

(H23.4/1現在の支給月額)

借家(月額家賃23,000円以下)に居住する職員	月額家賃から12,000円を引いた額
借家(月額家賃23,000円超)に居住する職員	月額家賃から23,000円を引いた額の1/2に10,000円を加えた額(27,000円を限度に支給)

*通勤手当

(H23.4/1現在の支給月額)

通勤距離2km以上で自家用車など利用の職員	2,000円から24,500円の範囲で支給
-----------------------	-----------------------

*時間外勤務手当

(平成22年度普通会計支給額)

支給総額	12,701千円
職員1人当たりの支給額	66千円

*期末・勤勉手当

(平成23年度の支給割合)

	6月	12月	計
期末手当	1.225月	1.375月	2.600月
勤勉手当	0.675月	0.675月	1.350月
計	1.90月	2.05月	3.95月

*退職手当

(平成23年度の支給割合)

	勤続20年	勤続30年	最高
自分の都合で退職	23.50月	41.50月	59.28月
勧奨・定年退職	30.55月	50.70月	59.28月

1月22日(日)
高浜町体育指導委員会交流会

自らの技能向上と地域スポーツ振興のノウハウを学ぶため、大阪府摂津市スポーツ推進委員協議会との交流研修会を実施しました。

当日は、摂津市から13名の委員が来町、中央体育館において意見交換会や講習会を実施しました。講習会ではそれが実践している「ユーススポーツ」を紹介し、お互いが競技ルールについて積極的に質問するなど交流を深めました。



1月29日(日)
第7回高浜町綱引大会



高浜町からはステイッククリンギングを紹介しました。摂津市から教わったパームソフトテニスはルールも簡単ですぐにでもできる「ユーススポーツ」なので、今後皆さんにも紹介していきたいと思います。

◇男子の部【参加10チーム】
優勝 出合辛口
準優勝 出合甘口
三位 和田三区
敢闘賞 青戸区
優勝 東三松区
準優勝 湯谷区
三位 安土区
敢闘賞 和田二区
優勝 出合区
準優勝 和田三区
三位 音海区
敢闘賞 湯谷区

中央体育館において開催され11団体180名の団員が運動適正テストに挑み交流を図りました。

運動適正テストとは、上体起こし、腕立伏臥腕屈伸、時間往復走、立幅跳び、5分間走の5種目全てを実施し、人間

の運動の基礎となる能力や、身体の動きを総合的にみようとするもので高浜町スポーツ少年団では毎年この時期に実施し、運動の適正を科学的にどうえ日頃の指導に役立てています。

また、午後からは青郷公民館において指導者、母集団を対象に研修会を実施。

今回は富山ミュージックケア研究会代表加藤善之氏をお招きし「音楽を使った運動」と「ミニューケーション」と題

し、人とのかかわり方について音楽というツールを使ってご指導いただきました。始めのうちは未体験の研修内容にまづう人もいましたが、音楽に合わせて体を動かしていくうちに自分を開拓する人が少しずつ増え、最後には全員が笑顔で受講されていました。

参加者からは大変楽しかったといつて感想が聞かれたり、講義形式とはひと味違った充実感を得られる研修会となりました。

2月5日(日)
平成23年度高浜町スポーツ少年団冬季交流大会





深めよう 障がいへの理解

2月3日(金)コミュニティカフェ「いっぷくや」オープン

コミュニティカフェ「いっぷくや」が老人憩いの家・瑞祥苑にオープンしました。このカフェは障がい者とその家族を支援するNPO法人「おひさま」により雇用支援のため開設されました。

瑞祥苑の庭を眺めながらカフェが楽しめる、開放的な空間になっています。ご家族・ご友人同士でひと休みする場所として、ぜひお立ち寄りください。

●カフェ営業時間／平日午前10時～午後3時



人権擁護委員さんを紹介します！

◇問い合わせ／三松センター ☎ (72) 2080

高浜町の人権擁護委員は次の皆さんです。
【敬称略50音順】

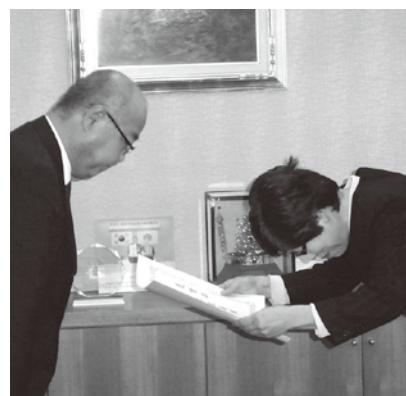
佐野 純雄（塩土区）
田中 康隆（若宮区）
東本 信雄（音海区）
福永 広子（宇治区）
森山 一男（西三松区）

2期6年に渡り活躍された橋本淑美さん（横町区）が、任期満了により平成23年12月31日に退任されました。また福永広子さんが、平成24年1月1日に法務大臣から委嘱（新任）されました。

町内では、老人憩いの家「瑞祥苑」などにおいて月1回程度人権相談を開催し、皆様からのご相談を受け付けています。「これは人権問題ではないだろうか」「どこに相談すればいいのだろう」など困ったことがあれば、お気軽にご相談ください。



新任の福永委員



橋本さんには法務大臣から感謝状が贈呈され、1月19日に福井地方法務局小浜支局長により伝達されました。

宝くじ助成事業で 神楽と大太鼓を修理

東三松区が、宝くじの収益を財源とした「コミュニティ助成事業」で、神楽と大太鼓を修理しました。

このように宝くじの売り上げは、地域のコミュニティ活動に役立てられています。



障がい児を育てる親たちによる写真展 しあわせのかたたち

写真展「しあわせのかたたち」は、さまざまな障がいを持って生まれた子どもたちの様子を、愛情深い眼差しで撮ったママ達の写真展です。

この子が生れててくれたおかげで、たくさんの幸せを感じる事ができたこと。障がいをもつ家族が特別でないことを。「この子がいる幸せ」を皆さんにお伝えすることができれば、とても嬉しく感じます。ぜひご覧ください。

●開催日時／3月12日～5月11日

平日午前9時～午後5時（5月11日は午後3時まで）

●開催場所／保健福祉センター 多目的ホール

●主催／トコトコの会京都@丹後若狭

●後援／高浜町・高浜町教育委員会・高浜町社会福祉協議会



伝統的民家がある

景観を守ろう

旧丹後街道沿いには、伝統的な民家が数多く残っています。平成23年12月22日に高浜町旧丹後街道沿道地区は福井県から伝統的民家群保存活用推進地区(以下「推進地区」)に指定されました。

環境意識の高まる中で、ここにしかない「景観」や、その背後にある文化・職人の技法等を後の世代に継承していくことが、まちの財産となり、真の高浜の価値となります。そのためには、地域で「景観」を守る人と人の繋がりや文化価値の認識が必要です。受け継がれてきた風土や文化を再確認し、私たちの自慢できる財産として継承していきたいですね。



伝統的民家群 保存活用推進地区の対象地区

高浜町若宮区の一部、大西区の一部、中町区、今在家区、本町区、事代区、赤尾町区、横町区の一部



対象地区



旧丹後街道



推進地区指定に伴い補助内容が拡充！

伝統的民家所有者だけでなく
地区内全ての方が対象

- 補助対象／推進地区内全ての伝統的民家に付属していな
い土蔵、工作物(塀及び門)の外観及び構造体の改修工事
- 補助額／対象工事額の2分の1(限度額300万円)

<改修例>



従来からの補助も ぜひご利用ください

[新築の場合]

- 補助対象／伝統的民家又は伝統的民家に付属する土蔵、工作物(塀及び門)の外観工事
- 補助額／対象工事額の2分の1(限度額160万円)

[改修の場合]

- 補助対象／伝統的民家又は伝統的民家に付属する土蔵、工作物(塀及び門)の外観及び構造体の改修工事
- 補助額／対象工事額の2分の1(限度額300万円)

[改修の場合]

※補助の詳しい内容等で相談がある場合はお問い合わせください。

地域づくり活動も活発に！

- 補助対象／推進地区において、伝統的民家や蔵などで形成される集落や街並み景観を活かした地域づくり活動を実施する集落、自治会、民間非営利団体
- 補助内容／まちなみを活かした花植えや夜間景観の演出、集落内を流れる水路の復元などの実践活動(経常

- 補助額／年20万円／地区的な維持管理を除く)もしくは、実践のための勉強会。推進地区の景観や町並み、地域づくりなどの広報。
- ◆問い合わせ／建設整備課 (72)7702

伝統的民家でも
暮らしがよく
省エネリフォーム補助金も合わせて
(一般住宅と同様)ご利用できます。
窓の断熱化、LED照明機具の取替え外壁
等の断熱化にも補助が可能です。

伝統的民家に飾られるひな人形

第8回若狭たかはまひなまつり
3月3日まで実施中!!

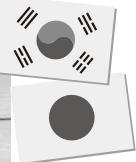
今年は95ヶ所の内、6ヶ所で県の指定する伝統的民家にひな人形が展示されています。

外観だけでなく、ひな人形と一緒に内装も見られるチャンスです。お立ち寄りの際は家主に声をかけてご覧ください。



◆ひなまつりに関する問い合わせ

若狭高浜観光協会 ☎ (72) 0338



パクヨンソン

高浜見聞録
38

国際交流員 朴榮先の

5年過ぎた
高浜の生活

コロナハヤカワ

(音写)

平成19年3月に高浜に来てからもう5年が経ちました。この間、私は多くの変化がありました。一緒に来町した息子スンモは大学2年生になり、大阪でかんばって学生生活を送っています。小学校2年生だった娘ダヨンはやがて高浜小学校卒業を控え、4月には高浜中学校に入学するようになりました。

私は、初めて来た時は慣れなった高浜が今では第一のふるさとと思えるくらい、ここでの生活によく馴染んでいます。和田、高浜、青郷、そして内浦地域の上灘まで行って多くの人と交流をしてきました。住んでみると、高浜は海がとてもきれいで、外国人もとても住みやすい心温かい町です。

これまで、個人的に福井県の17市町を旅行しており、福井県は歴史が深く、多くの文化財が

保存されていました。感動しました。勝山と福井でホームステイをしたこと、大野市の郷土資料館を訪ねて、主人を含む家族全員で高い大野城に上ったことなどがとても印象に残っています。

5年の生活を振り返ってみると、何よりも5年が経ちました。この間、私は多くの変化がありました。一つ目は、私は5年間、大変多くの「お世話」を町の皆様よりいただきました。これが

1～2ヶ月の話であれば、それほど驚くことはありませんが、5年間あつとどづつとは奇跡だと思います。高浜がとても心温かい町であるといつ回よりの証です。温かい心をくださいた皆様に心より感謝しています。

2つ目は、平成22年5月に高浜韓国文化交流センター「保寧の家」を開設しましたが、今では皆様から愛され、民間の交流施設として日本と韓国との友好を深めるところの役割を果たせる施設になつてきました。仕事を合間に私人が運営をすることは、とてもいい機会になりました。しかし、私は一度もキムチを作るのはかなり手間がかかるので、忙しい時など、簡単に買って食べたりとおりましたが、初めに日本に来た時に、キムチだけは自分で作つて食べた、「お世話を」してもらつていました。

1つ目は、様々な理由により4回も引越しをしました。引越しは、手続きなど大変複雑で心身ともに疲れのものですが、しかし、そのたびに手伝つてくださった職場の皆様や友人、各区でお世話になつた皆様には、本当に感謝しております。今は日本の暮りに慣れ、伝統的な置きある木造の家でコラックスして生活をしています。

2つ目は、日本の地方がどうやら変わっているのに、高浜も車なしで住むことが大変で、苦労しました。今でも車は持つてこまませんが、必要な時に乗せて下さる方があります。時々に乗せて下さる方があり、お世話になつてます。近い将来には、自立して自分で運転したいという目標があり、国際運転免許から日本の運転免許を取りました。

3つ目は、一度もキムチを買わず韓

国では本物に感謝の気持ちでいつも引越しをしました。今は子供に合わせ夏・冬休みに韓国へ帰つて、家族団欒の時間を過ごしています。少しづつ日本の文化や生活に慣れても、人とのコラボレーションが一番難しく、いつも緊張でいっぱいでした。

しかし、今は違います。高浜の温かい皆様と良い関係を築くことができたおかげで、緊張する」となく、日本の生活を送れるようになりました。このようになれた今だからこそ、職場や町民の方々との交流促進に力を尽力したこと思います。

最後に、皆さんとの出会いは私にとって、国際交流員としての仕事の糧であり、とても大切な宝物です。カムサハム「ダ」（ありがとうございます）

①芸術鑑賞事業

**高浜アーカイブスVol.2
「レトロ絵葉書の風景」**

明治・大正・昭和初期に発行された高浜と和田の絵葉書を特大サイズに拡大して、私たちの祖先が暮らした当時の風景や街並み、暮らしを見つめ直します。※休館日はお休みします。

会期●3月3日(土)～3月25日(日)

会場●展示室・郷土資料室

観覧時間●9:00～17:00

入場無料



高浜市 船橋 鶴見川
Sagami bridge Takahama 鶴見川 高浜町

②音楽鑑賞事業 ワンコインライブ

**「箏アンサンブル斗為巾」
～ライブ&ワークショップ～**

澤井箏曲院師範の立道明美さん(舞鶴市)が主宰する「箏アンサンブル斗為巾」による箏(琴)のライブです。古典から現代曲、ジャズ、ポップスをレパートリーにしたライブは小さなお子様からお年寄りまで楽しめる内容です!また、実際に箏(琴)を弾く体験ワークショップも開催します!

開催日●3月18日(日) 開場○13:30／開演○14:00

会場●小ホール

入場料●500円
(1コイン)



③参加体験型事業

**「ACOUSTIC MUSIC LIVE 2012」
～アコースティック
ミュージックで盛り上がりよう!～**

今回で5回目となるアマチュアミュージシャンによるアコースティックライブです。町内外から6バンドとゲストバンドがアコースティックサウンドを披露します!

開催日●3月20日(火・春分の日)

開場○13:30／開演○14:00

会場●小ホール

**入場
無料**



写真は昨年の様子

**蔵書点検による休館のお知らせ**

中央図書館より

蔵書点検のため、中央図書館を下記の通り休館させていただきます。皆様には、ご迷惑をおかけしますが、図書館の円滑な運営のためご理解いただきますようお願い申し上げます。

**平成23年度の蔵書点検による休館
2月27日(月)～3月2日(金)**

※休館中の本の返却はブックポストをご利用ください。
※点検期間中は各地域の公民館にある図書も貸出できません。(ただし、閲覧は可能です。)

■蔵書点検って何?-----

- ・本の整理(正しい位置に配列)
- ・迷子の本探し(1冊ずつバーコード読取)
- ・行方不明資料の一覧表作成

お家に迷子になつた本はいないかな?



ご不便をおかけしますが、
ご理解ご協力を
よろしくお願いします。

保険料を納めている方へ 国民年金保険料は全額が 社会保険料控除の対象です!

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納付した場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

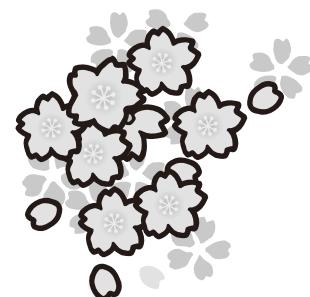
控除の対象となるのは、[平成23年1月～12月中に納めた保険料全額](#)です。

(過去の年度分や追納保険料なども含みます。)

また、ご自身の保険料だけでなく、配偶者やご家族(大学生のお子様)の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

◆控除を受ける方法◆

年末調整や確定申告を行うときに、[『社会保険料\(国民年金保険料\)控除証明書』](#)を添付します。この証明書は国民年金保険料を納付された方に、日本年金機構本部から10月末～11月始めに送付しています。紛失された場合には、年金事務所までお問合せください。



年金受給者の方へ 老齢年金は所得税の 課税対象になります!

老齢年金は、所得税法上の雑所得として課税の対象になっています。そのため、老齢年金を受けている方には、1年間の年金の支払総額などを記載した『源泉徴収票』が1月下旬に送付されていますので、確定申告の際に提出してください。

紛失したときは再発行できますので、年金事務所までお問い合わせください。

なお、障害年金・遺族年金は、課税の対象となっていないため、源泉徴収票は送付されません。



いま考えよう

エネルギーと原子力

関西電力(株)高浜発電所1号機 安全性に関する総合評価(ストレステスト)1次評価結果の 国への報告について

1月13日(金)、関西電力㈱は国の指示に基づき、高浜発電所1号機の安全性に関する総合評価(ストレステスト)の一次評価についてその結果を取りまとめ、経済産業省原子力安全・保安院へ報告しました。

今後はこの評価結果について原子力安全・保安院や原子力安全委員会が一次評価の妥当性を確認します。

ストレステスト1次評価項目 (6項目)について

⑥その他 シビアアクシデント・マネジメント

これまでに事業者が整備してきたシビアアクシデント・マネジメント策について多重防護の観点から、その効果を明示

⑤最終的な熱の逃し場の喪失

燃料から除熱するための海水を取水できない場合に外部からの支援なしでどの程度の時間まで燃料損傷せず耐えられるか

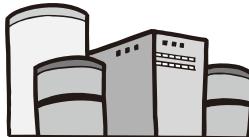
ストレステストとは? 発電所が想定を超える地震や津波に襲われた場合を想定し、その大きさを徐々に大きくしていく時に安全上重要な施設や機器などが、どの程度まで耐えられるのかを調べた上で発電所として総合的に安全裕度を評価するものです。

また、緊急安全対策を含む燃料の重大な損傷を防止するための対策の有効性も評価します。

評価には、1次評価と2次評価があり、1次評価は定期検査で止まっている発電所の運転再開の可否を、2次評価は運転中の発電所も含めて全ての発電所の運転継続の判断のために実施するものです。

①地 震

想定を超えて、どの程度の揺れまで燃料損傷せず耐えられるか



②津 波

想定を超えてどの程度の高さまで燃料損傷せず耐えられるか

④全交流電源喪失

発電所が完全に停電した場合に、外部からの支援なしでどの程度の時間まで燃料損傷せず耐えられるか

③地震と津波の重畠

想定を超える地震と津波の同時発生にどの程度まで燃料損傷せず耐えられるか



シビアアクシデント・マネジメントってなに?

シビアアクシデント(発電所の安全設計において想定している事象を大幅に超えるものであって、原子炉の燃料が重大な損傷を受けるような大事故のこと)への拡大防止及びその影響緩和のため、消火ポンプを使用した格納容器への注水など、原子炉、格納容器の健全性を維持する機能を向上させるための運用・設備両面の措置です。

■ 高浜発電所の運転状況(H24.2.24現在)

- ◇1号機 (定格電気出力82.6万kW)
…第27回定期検査中 (H23.1.10～)
- ◇2号機 (定格電気出力82.6万kW)
…第27回定期検査中 (H23.11.25～)

- ◇3号機 (定格電気出力87.0万kW)
…第21回定期検査中 (H24.2.20～)
- ◇4号機 (定格電気出力87.0万kW)
…第20回定期検査中 (H23.7.21～)

**申請期限
残り1ヶ月
!!**

子ども手当認定請求書

まだ用紙をお持ちの方は、大至急
提出してください!!

◇問い合わせ／〒919-2201

高浜町和田117-68

保健福祉センター 福祉課

子ども手当係 ☎(72)5887

**最終期限
3/31**



ベビータッチケアの様子

- 日時／3月6日（火）午後2時～3時
「スリトレ産みの親、松井先生登場!!」
- 日時／3月27日（火）午後2時～3時
「スリトレ初心者講座」
- 場所／いずれも保健福祉センター
- 申込／不要

健康づくり

さあきつとスリム
トレーニング

※動きやすい服装でお越しください。
汗をかきますのでタオル、飲み物を
必ず持参してください。

◇問い合わせ
保健課 ☎(72)2493



赤ちゃん

スマイルベビー

- 日時／3月6日（火）
午前10時～11時30分
- 場所／保健福祉センター
- 対象／妊娠さん・満1歳までの赤ちゃん
など家族

特集講座

◎マタニティ講座
「マタニティストレッチ（便秘＆肩
こり対策・お産の姿勢とマッサージ」

◎子育て講座
「母の心とかわいだの変化」
「申込／前日までに申込が必要です。
申込問い合わせ
保健課 ☎(72)2493

わくわく☆ちびっこ
食体験クラブ

「高浜のおじし〜お魚と
友達になろう・魚でクッキング〜」

就学援助制度の お知らせ

高浜町では、経済的に困窮されている方を対象に、学用品費・給食費などの援助を行っています。

現在、平成24年度の申請を受け付けておりますので、援助を希望される方は学校の先生・各地区の民生委員または教育委員会事務局へご相談ください。

本年度受給している方も、再度申請が必要になります。

◇問い合わせ／
教育委員会事務局
☎(72)248888

申請受付期間
3月30日（金）
まで

子ども



昨年度の魚クッキングの様子

- 内容／高浜でとれる旬の魚を使って魚さばき＆クッキングを実施します。
- 場所／保健福祉センター
- 対象／1歳～3歳までの子供と
家族

- 協力／高浜漁協婦人部のみなさん
- 準備／エプロン・手拭きタオル等
- 申込／申込が必要です。

※1歳未満の小さ�이だけを連れてのご参加を希望される方は、申込の際お知りせんください。

◇申込・問い合わせ
保健課 ☎(72)2493

韓国語講座募集

税金

くらしの講座 サタデーセミナー

「新鮮だから安全ではない生肉の知識」

生食用食肉の基準が新しくなりました。正しいお肉の扱い方、食べ方について学びましょう。

●日時／3月3日(土)

午後1時30分～3時

- 場所／福井県立若狭図書学習センター
- 申込／申込が必要です。役場窓口にある、チラシにてお申込ください。
- 問い合わせ

☎ 077-6(52)0626

- 日程／毎週木曜日(4月12日～7月)
- 時間
- 中級会話班／午前9時～10時20分
- 初級会話班／午前10時30分
- 午後7時～8時20分
- 午後7時～8時20分
- 全12回

11時50分

- 講師／高浜町国際交流員 朴榮先
- 内容／旅行で役立つ韓国語講習、文化や習慣の紹介・体験
- 受講料／無料

- 会場／教育会館2階会議室
- 募集期間／3月1日～3月16日
- △申込・問い合わせ／教育委員会事務局

☎ (72)28888
FAX (72)28889

東日本大震災により 被害を受けられた方へ

東日本大震災により被害を受けられた方は、所得税などの軽減・免除を受けることができます。確定申告などの手続きを行うことにより、税金の還付を受けることができます。

詳しくは、小浜税務署にお問い合わせいただき、国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)をご覧ください。

△問い合わせ／小浜税務署

☎ 0770(52)1008
(自動音声案内)

●場所／保健福祉センター
1階 健康指導室

- 予約／不要
- 相談料／無料
- 問い合わせ

○福井県求職者支援センター

☎ 077-6(30)0451
☎ (72)7705

医療

高額な外来診療について

4月1日から、外来診療で高額な医療費になった場合、限度額適用認定証等を提示すると、ひと月の医療機関等での窓口の支払いが限度額までとなります。

限度額適用認定証等は事前に交付を受ける必要があり、また、限度額は世帯によつて異なります。

詳しくはご加入の保険証の発行元までお問い合わせください。

△問い合わせ

住民課 ☎ (72)7703

福井県求職者支援センター 出前相談会

雇用

離職を余儀なくされた方の再就職に関する様々な相談に応じます。

ご相談内容により専門機関を紹介するなど、解決の糸口を見出します。

生活資金、住居、今後の就職活動に不安のある方はお越し下さい。

●日時／3月12日(月) 午後1時～4時

こころの健康講演会 &悩み事相談会

●日時／3月20日(火・祝)

午後1時30分～4時

●場所／福井県立若狭図書学習センター

●内容

○講演…午後1時30分～2時30分

「STOP!自殺 東尋坊の命の灯台
“茂さんからのメッセージ”」

講師…NPO法人心に響く文集編集局
茂幸雄氏

○講演…午後2時35分～3時30分

「大切な人を悲しませないために
～遺族からのメッセージ～」

講師…自死遺族アルメリアの会
会長 梅林厚子氏

○無料相談会…午後1時30分～4時

法律・経済・病気・福祉・就職・生活・女性
相談(予約優先／一人30分程度)

○アロマハンドマッサージ体験(予約不要)

△問い合わせ／若狭健康福祉センター

☎ 0770(52)1300

その他

交通災害共済の加入について

交通災害共済に加入される場合は、所定の申込用紙に必要事項を記入し、掛金持参の上申し込んでください。

●共済期間／平成24年4月1日～平成25年3月31日

●加入資格／加入申込時に高浜町に住民票のある方が対象です。

※高浜町に住民票のない方は、申し込まないで下さい。

●加入掛金／1人年額 500円

●共済内容／日本国内で交通事故にあわれた場合、災害見舞金をお支払いします。

◇問い合わせ

総務課 ☎ (72) 7700

樹皮食害防止テープの購入費を補助します

高浜町役場では、シカなどの野生動物による山林の樹木の食害防止対策として樹木に巻く「食害テープ」の購入の補助を行ないます。

●補助対象／れいなん森林組合で取り扱っている生分解性樹皮被害防止用

テープの購入費の三分の一。

(ただし、対象となる樹木は山林のスギ、ヒノキ、広葉樹等のみとします。)

また、「テープの施工費は含みません。補助の上限：1反あたり5巻を限度とし、施業面積は5反を限度とします。)

●申請方法／れいなん森林組合高浜連絡所において申請用紙に記入していただきます。(印鑑をご持参ください。)

●問い合わせ

まちづくり課 ☎ (72) 7705

第9回特別弔慰金の請求期限について

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の請求期限は、**平成24年4月2日まで**です。

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平

成17年4月1日から平成21年3月31日までの間に、公務扶助料、遺族年金等を受けていた方が亡くなるなどしたために、平成21年4月1日において、公務扶助料、遺族年金等を受ける方がいない場合に特別弔慰金が支給されます。

対象となる方は、問い合わせのうえ請求してください。

◇問い合わせ

福祉課 ☎ (72) 55887

無断着工されていませんか？

住宅の新築や増改築に伴って、お風呂やトイレ等の給排水設備を工事される場合には、その工事内容が適切であるかどうかを審査するため、事前に申請や届出が必要となっておりまので、必ず、指定工事店から役場上下水道課

まで申請または届出をしてください。無断着工された場合は、法令等(水道

法・下水道法・条例)により処罰される場合もありますのでご注意ください。

※高浜町内で上下水道工事を行えるの

のみです。必ず指定工事店に工事を依頼して下さい。

●問い合わせ

上下水道課 ☎ (72) 36611

清掃センターに産業廃棄物を持込む場合は申請が必要となります！

4月2日(月)から産業廃棄物の持込量を把握し、ごみ減量化の推進を図るために清掃センターに産業廃棄物を持込む場合は、事前に住民課に申請が必要となります。

お手数をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

◇問い合わせ 住民課 ☎ (72) 7703

地籍調査

～地籍調査とは、ひとつひとつの土地の所有者・地番・面積・境界などを明らかにしていく調査です～

- ① あなたの土地の位置などが正確に記録され保存されます。
- ② 土地取引の際のトラブルを防ぎます。
- ③ 災害復旧が迅速に行われます。
- ④ 土地の境界をめぐるトラブルを防ぎます。



地籍調査は、町が実施します。皆さんの費用負担はありません。

地籍調査の実施を希望される方は、町内会などで話し合い、役場に相談してください。 ◇問い合わせ／建設整備課 ☎ (72) 7702

法(下水道法・条例)により処罰される場合もありますのでご注意ください。

※高浜町内で上下水道工事を行えるの

のみです。必ず指定工事店に工事を依頼して下さい。

元町議故横田孝雄さんに 死亡叙勲授与

平成23年12月、福井県庁において、叙勲伝達式が行われ、10月に79歳で亡くなられた元高浜町議員の横田孝雄さん（関屋区）に死亡叙勲（旭日単光章）が授与されました。

横田さんは昭和54年4月から3期12年にわたり、町議会議員として高浜町の振興発展に尽力。また、高浜町森林組合の初代組合長として歴任された他、町監査委員や人権擁護委員を務められるなど、地方自治の進展に多大な貢献をした功績が認められたもので

2月7日（火）「ふるさとの日に」に館太正さん（本町区）が、教育文化功労者として県知事より表彰を受けられました。

館太さんは、高浜文化財保護審議会会長を務め、文化財の保存と地域の活性化に貢献されています。

館太正さんに 教育文化功労賞授与

1月1日～31日届出分（敬称略・届出順）

ご結婚おめでとうございます

今 克郁♡松宮 由実子（横町区）

お誕生おめでとうございます

赤ちゃん（性別）両 親（住所）
濱岸 紗有（女）大祐・紗矢香（西三松区）
藤田 悠生（男）直・智美（和田二区）
富田 千波（女）雄生・真理（塩土区）

お悔やみ申し上げます

伊東 敏雄（83歳）（横町区）
萩原 富美子（83歳）（車持区）
山副 きぬ江（84歳）（下区）
内海 一雄（62歳）（紫水ヶ丘区）
川上 明枝（90歳）（山中区）
中島 繁雄（89歳）（大西区）
木澤 ハマヲ（94歳）（宇治区）
村富 芳英（82歳）（音海区）
村松 良子（66歳）（馬居寺区）

人のうごき（1月31日現在）

		前月比
【人 口】	11,200人	(−16人)
【 男 】	5,512人	(−7人)
【 女 】	5,688人	(−9人)
【世帯数】	4,181世帯	(+3世帯)

編集担当のコブヤキ

►この冬は雪かきでほっこりしましたね！まちづくりネットワークでは4月からドコイコ！ナニシヨ！ミニツアーで「里山バイキング」や「語りのタベ」などを企画しています。春が待ち遠しいです。みなさまお楽しみに！（まちネット）

►旧丹後街道沿いを歩いていると、あらためて町並みの良さを感じます。伝統的民家を維持されるのは難しいとは思いますが、残そうと思う心を町全体で残していくたいですね。（奥）

介護認定調査員を募集します

- 業務内容／要介護認定の基となる認定調査を行う。高齢者が居住する自宅、施設、病院等を訪問し、心身の状態について聴き取り、確認等を行った後、調査票を作成。
- 応募資格／以下のいずれかの資格を持つ60歳以下の普通自動車免許取得者…保健師、看護師、社会福祉士、介護福祉士、介護支援専門員、ホームヘルパー(2級以上)
- 雇用形態／週3,4日（午前9時～午後5時の時間帯で1日3,4時間程度）
- 時間給／1,200円
- 応募方法／履歴書を3月8日（木）までに下記へ提出または郵送〒919-2201高浜町和田117-68高浜町保健福祉センター福祉課宛
※必ず『介護認定調査員応募 履歴書在中』と朱書きして下さい。
- ◇問い合わせ／福祉課 介護保険係 森川、鶴田 ☎ (72) 5887

法律ミニコラム

Q 老後に家を建てようと土地を買いました。この土地は、いま住んでいるところと離れているので、1年に1度ほどしか訪れませんが、先日見に行くと、隣人の車が私の土地へ入り込んで駐車されました。このまま放っておいても大丈夫ですか。

A 隣人も、貴方が普段は使っていないのだからと気軽に考えて車を止めているのかもしれません。事を荒立てるのは気が引けますが、長期間放っておくことはかえって争いの火種になることもあります。黙っていることで、境界があいまいになり、隣人の使用している部分まで隣人の土地と認められる材料になりかねません。何かの機会に伝えればやめてもらえるような場合は別ですが、注意してもやめてくれない場合には、状況に応じて①口頭や書面での申入れ ②話し合いをして合意書や協定書を作る ③調停を申立てる ④裁判をするなどの方法があります。ご質問の場合には、隣家との境にフェンスを建ててしまう方法もありますが、やり方によっては違法行為や犯罪行為になりますから、専門家に相談するなどして慎重な配慮が必要です。

小浜ひまわり基金法律事務所（所長・上原 千可子）
相談するにはまずはお電話でご予約ください。☎ (53) 2018

高浜町イベントカレンダー

2012年3月

1 木	◆楽らく離乳食クラブ(要予約) 9:15~9:30 (保健福祉センター) ◆立石区はまなすサロン 13:30~15:30 (立石区生活改善センター) ◆第8回若狭たかはまひなまつり 【~3月3日まで】
2 金	◆あそびの広場 10:30~11:30 (保健福祉センター) ◆薬部区サロン 13:30~15:30 (薬部区生活改善センター)
3 土	◆高浜アーカイブスVol.2「レトロ絵葉書の風景」 9:00~17:00 (郷土資料室・展示室)【入場無料・25日まで】
4 日	◆浜ひろい 7:00~7:30(若宮海水浴場) 白
5 月	◆スマイルベビー(要予約) 10:00~11:30 (保健福祉センター)
6 火	◆若宮区サロン 13:30~15:30 (若宮区集会所) ◆部落解放・人権政策確立要求高浜町総決起集会 19:00~21:00 (文化会館小ホール) 内
7 水	◆児童センターであそぼ 10:30~11:30 (高浜児童センター)
8 木	◆東三松区サロン 13:30~15:30 (東三松区生活改善センター)
9 金	◆児童センターであそぼ 10:30~11:30 (青郷児童センター) ◆和田ココアサロン 13:30~15:30 (和田一区生活改善センター) ◆事代区サロン 13:30~15:30 (事代会館生活改善センター)
10 土	
11 日	◆「月イチLive」 14:00開演(文化会館エントランスホール)
12 月	◆大西ほのぼのサロン 13:30~15:30 (大西ほのぼの会館)
13 火	◆わんぱくキッズ(要予約) 10:30~11:30 (保健福祉センター) ◆宇治区あすなろサロン 13:30~15:30 (宇治区生活改善センター)
14 水	◆児童センターであそぼ 10:30~11:30 (内浦公民館) ◆和田ほがらかサロン 13:30~15:30 (和田公民館)
15 木	◆あかちゃん広場 10:00~11:00 (保健福祉センター) ◆浦和田サロン 13:30~15:30 (和田五区ふれあい会館) ◆料理に挑戦!自炊の基本クッキング(要予約) 9:30~13:00 (保健福祉センター)
16 金	◆サロン郷 13:30~15:30 (青郷公民館) ◆社会保険労務士による「ねんきん定期便」相談 10:00~16:00 (役場)

17 土	
18 日	◆浜ひろい 7:00~7:30(若宮海水浴場) 白 ◆ワンコインライブ「箏アンサンブル斗為巾」 14:00開演 (文化会館小ホール)【入場料:500円】 医 高浜病院
19 月	◆湯谷区サロン 10:00~12:00 (湯谷会館) ◆和田四区サロン 13:30~15:30 (和田四区集会所)
	郷 図 文 和 青
20 火	春分の日 ◆「ACOUSTIC MUSIC LIVE 2012」 14:00開演 (文化会館小ホール)【入場無料】 内 医 堀口医院
21 水	◆行政相談 13:00~15:00(役場) ◆人権相談日 13:00~15:00(瑞祥苑) ◆南区さくらサロン 13:30~15:30 (南区公民館)
22 木	◆わくわく☆ちびっこ食体験クラブ(要予約) 10:00~12:30 (保健福祉センター)
23 金	◆横町区にこにこサロン 10:00~12:00 (横町区生活改善センター) ◆西三松区サロンえびす 13:30~15:30 (西三松区ふれあい会館)
24 土	
25 日	
26 月	◆おひさま広場(要予約) 9:50~11:30 (保健福祉センター)
	郷 図 文 和 青
27 火	◆さあきつとスリムトレーニング 14:00~15:00 (保健福祉センター)
28 水	◆音海サロン 13:30~15:30 (音海区生活改善センター)
29 木	
30 金	
31 土	

■休館日 郷 土 資料館 中央図書館 文 文化会館 和 和田公民館
青 青郷公民館 内 内浦公民館 中 中央公民館

医 休日当番医…休日に診療可能な病院。

白 浜ひろいの日

